

認可保育所の欠員状況を踏まえた今後の対応について

1 趣旨

本市では、これまで、施設整備を始めとする様々な待機児童の解消に向けた取組を進めてきた結果、待機児童は順調に解消が図られてきています。しかし、一方で、各施設において欠員が顕在化するという課題も生じてきています。

このことから、今後は、各施設の状況にも配慮し、需要に応じた供給量の調整を行うなど、きめ細かくバランスの取れた対策を講じつつ、また、マンション開発等による突発的・一時的な保育需要数の増加にも、柔軟に対応していくための体制づくりを進めながら、併せて保育の質の向上にも取り組むものです。

2 保育需要・供給状況の現状

保育需要・供給状況は、積極的な待機児童対策を進めた結果、待機児童が解消された3歳児～5歳児において、供給が需要を大きく上回っており、かい離が生じております。

(1) 教育・保育の「量の見込み」及び「確保方策」におけるかい離（子ども・子育て支援計画）

	R2	R3	R4	R5	R6
確保方策	3,529	3,611	3,614	3,524	3,499
量の見込み	3,282	3,374	3,379	2,612	2,484
差異	247	237	235	912	1,015

※ 保育を希望する2号認定の数値を抜粋しています。なお、R2～R4は実績値を記載しています。

(2) 認可保育施設の欠員状況（令和4年度4月1日時点）

エリア別	R4/4/1_年齢別空き定員							計
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳		
第1エリア	17	3	0	17	7	27	71	
第2エリア	12	3	3	26	8	35	87	
第3エリア	1	1	0	8	12	15	37	
第4エリア	1	0	0	12	9	12	34	
第5エリア	1	2	11	30	34	34	112	
第6エリア	3	1	10	26	10	31	81	
合計	35	10	24	119	80	154	422	

3 今後の対応

(1) 公立保育所の定員削減

公立保育所については、私立保育園との需給調整やマンション開発等に伴う保育需要の増加を吸収する調整弁として活用できることなどを踏まえ、待機児童が解消した年齢から定員の削減を進めます。

※ 一部の公立保育所では、施設面の都合により、待機児童が解消していない年齢も含め、定員変更を行うことがあります。

(2) 私立保育園の定員削減

私立保育園については、園から、保育の質の向上を図ることを目的とした定員削減の申出があった場合に、個別に相談に応じることとします。

なお、この場合においても、定員削減を行うのは、待機児童が解消した年齢に限るものとします。

※ 定員削減を行ったとしても、中長期的に、保育需要の動向や施設の運営方針変更によって、再度定員増加を行うことも可能とします。

※ 待機児童が解消していない0歳児～2歳児の定員を増加させたい場合には、個別に相談に応じることとします。

4 その他

今後の保育需要の推移や公立保育所の再編の取組によって、定員を増減させることがあります。